様式第3号（第6条関係）

椎保予発第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　殿

椎葉村長

精神障害者短期入所事業利用（期間延長）決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請がありました精神障害者短期入所事業の利用（期間延長）については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1　利用対象者

2　利用（延長）期間

　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで

3　不服の申立て

この決定に不服がある場合には、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に村長に対して異議申立てをすることができます。